

広島県男女共同参画基本計画（第5次）（仮称）の骨子案について

〔 令和2年10月19日
人権男女共同参画課 〕

1 趣旨

平成28年3月に策定した「広島県男女共同参画基本計画（第4次）」の計画期間が今年度末で終了することから、現行計画の振り返りや社会情勢の変化等を踏まえ、次期計画を策定する。

2 骨子案

※別紙「広島県男女共同参画基本計画（第5次）（仮称）骨子案」のとおり

3 骨子案の概要

(1) 計画期間

令和3年度（2021年度）～令和7年度（2025年度）（5年間）

(2) 基本的な考え方（抜粋）

- 県民一人ひとりが、男女とも、人生100年時代という長い人生において、それぞれのライフステージの各段階で、子育てや介護に関わる必要があるときは子育てや介護に注力でき、将来に向けて学び直しをしたいときに学び直しができるなど、自らの選択によって、仕事と暮らしの両方において充実した人生が送れるようになることを基本的な考え方とする。
- その中で、これまでの計画における女性中心の取組に加え、次期計画では、仕事だけでなく暮らしも充実させたいと考えている男性を応援する視点を意識する。

(3) 5年後の目指す姿

分野	5年後の目指す姿	県ビジョン 主な取組の方向
① 仕事と暮らし	○ 様々な職場において、男女がともに、ライフイベントと両立しながら安心して働き続けることができ、また、DX（デジタルトランスフォーメーション）の進展等による在宅ワークなど、ライフスタイルに応じて柔軟に働くことができる環境が広がるとともに、多様な人材誰もがその能力を發揮できる機会が提供されることにより、女性が仕事に対する意欲を持つことができ、その力を發揮できる環境が整っています。	〈働き方改革・多様な主体の活躍〉 ①働き方改革の推進 ②女性の活躍促進
	○ 多様な暮らし方が可能となる中で、男女ともに、それぞれのライフステージの各段階で、希望に応じ、仕事と両立させながら、子育て等の家庭生活や地域コミュニティ活動・学び等の個人生活を充実させる人が増えています。	〈地域共生社会〉 ④多様性を認め、それぞれの違いを尊重しあう環境づくり

分野	5年後の目指す姿	県ビジョン 主な取組の方向
②男女双方の意識改革	○ 県民の興味関心を惹くようなポジティブな意識啓発や、対象に響くテーマ・手法等による意識啓発を行うことにより、性差に関する固定的な意識をもつ人が減少し、自らのライフプランを組み立てるにあたり、性別に関わらず多様な選択をすることができる意識が醸成されてきています。	〈地域共生社会〉 ④多様性を認め、それぞれの違いを尊重しあう環境づくり
	○ 教育において、社会人や職業人として自立していくために必要な意欲・態度や能力の育成が図られることで、主体的に進路や職業、ライフスタイルを選択する意識が醸成されてきています。	〈教育〉 ⑥キャリア教育・職業教育の推進
③安全・安心	○ 性被害や様々なハラスメントに対する取組については、相談窓口の認知度向上や被害者がプライバシーを守られながら安心して相談でき、支援を受けることができる体制整備に取り組むことで、被害を抱え込むことなく、被害の回復・軽減が図られる環境が整いつつあります。	〈治安・暮らしの安全〉 ④犯罪被害者等への支援
	○ 性の多様性についての正確な情報の提供等により、性的少数者に関する県民の理解が深まり、自分らしく個性や能力を発揮でき、安心して暮らせる環境が整いつつあります。	〈地域共生社会〉 ④多様性を認め、それぞれの違いを尊重しあう環境づくり
④推進体制の整備等	○ 女性も男性も性別に関わりなく活躍できるように、市町間の情報共有や先進事例等の共有が図られることなどにより、効果的な取組が行われています。また、NPO・企業等の団体や多様な個人が、核となる団体からの働きかけにより相互に連携を強め、自律的な活動が活発に行われています。	〈地域共生社会〉 ①住民と多様な主体の連携・協働による課題の解決
	○ 県・市町の審議会などにおける女性の登用や、地域の避難所運営・自治会活動などにおいて女性の意見の反映が進むことなどにより、政策・方針の立案及び決定過程等において多様な意見が取り入れられるようになっています。	〈地域共生社会〉 ④多様性を認め、それぞれの違いを尊重しあう環境づくり

(4) 次期計画において特に注力していく事項・ポイント

① 男女がともに安心して働き活躍できる職場環境の整備

- ・男女がともにさまざまなライフイベントと両立し、時間や場所にとらわれない柔軟な働き方ができる職場環境の整備に向けて企業等への働きかけを強化するとともに、女性のキャリア形成や計画的な人材育成などに取り組む企業等を支援していく。

② 性別に関わらない自分らしい暮らし方の実現に向けた男女双方の意識改革

- ・仕事に限らず地域活動や学びなど多様な分野で、性別に関わらず活躍している人々をロールモデルとして情報発信するとともに、そういった多様な分野で活躍している人との交流や、同じ志・考え方を持つ人同士の交流を促進することなどにより、男女の垣根を越えて活躍している人が当たり前前に認知され、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」といった性差に係る根深い固定的な意識を変え、自分らしい暮らし方の実現に挑戦する人の増加を図る。

③ 性の多様性の尊重

- ・性的指向・性自認に関する正しい知識の周知や交流をすすめる取組を行うことで性的少数者への理解が広がり，差別的取り扱いを受けることなく自分らしく個性や能力を發揮できるよう取り組む。

4 スケジュール

	第2四半期			第3四半期			第4四半期		
	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画案	振返り・方向性		計画骨子案	計画素案			計画最終案		
審議会			▲ 第1回 (振返り)	▲ 第2回		▲ 第3回		▲ 第4回	
経営戦略会議				▲ 骨子案	▲ 素案				▲ 報告
常任委員会				▲ 骨子案		▲ 素案	▲ 集中審議		▲ 計画案
その他						▲ パブコメ			

広島県男女共同参画基本計画（第5次）（仮称）骨子案

1 趣旨

平成28年3月に策定した「広島県男女共同参画基本計画（第4次）」（以下「計画」という。）については、計画期間が今年度末で終了することから、現行計画の振り返りや社会情勢の変化等を踏まえ、次期計画を策定する。

2 計画の位置づけ

- 男女共同参画社会基本法第14条、広島県男女共同参画推進条例第7条に基づく県の基本計画
- 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性の活躍推進法）第6条に基づく、県域における女性の職業生活における活躍推進計画
- 「安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョン」の分野別計画
- 「広島県配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画」等、関連する計画との整合を図る。

3 現行計画の振り返り

(1) 計画期間

平成28年度～令和2年度

(2) 目指す将来像（条例前文）

男女が、互いの違いを認め合い、互いに人権を尊重しながら、その個性と能力を十分に発揮し、社会のあらゆる分野において共に参画し、責任も分かち合うことのできる男女共同参画社会の実現

(3) 施策体系

基本的な視点	基本となる施策の方向	施策
環境づくり	職場における女性の活躍促進 【重点項目】	(1) 女性の活躍促進に向けた雇用環境の整備
		(2) 農林水産業及び商工業等の事業活動や創業における女性の活躍促進
		(3) 再就職等女性の就業に向けた環境の整備
		(4) 仕事と家庭が両立できる制度の充実
		(5) 男性の家庭への参画の促進
	地域社会活動における男女共同参画の推進	(1) 政策・方針の立案及び決定過程への男女共同参画の促進 (2) 地域社会活動における男女共同参画の推進
人づくり	男女共同参画の推進に向けた体制の整備	(1) 県の推進体制の充実等 (2) 広島県女性総合センター機能の充実・強化 (3) 市町等との連携強化・取組支援
	男女共同参画の推進に向けた広報・啓発の充実【重点項目】	(1) 男女共同参画を推進するための啓発の充実 (2) 各種メディアにおける男女共同参画の視点に配慮した表現の促進
	男女共同参画を推進する教育と研修の充実	(1) 男女共同参画を推進する教育の充実 (2) 研修の充実・支援
安心づくり	生涯を通じた健康対策の推進	(1) 生涯を通じた健康対策の推進 (2) 妊娠・出産等に関する健康支援
	女性に対するあらゆる暴力の根絶に向けた取組の推進	(1) 配偶者等からの暴力を防止し、被害者を保護するための取組の推進 (2) セクシュアルハラスメント、ストーカー事案等女性に対するあらゆる暴力への対策の推進
	誰もが安心して暮らし、自立できるための支援	(1) 困難を有する人への男女共同参画の支援に立った支援
		(2) 男女共同参画の視点に立った防災・復興体制の整備

(4) 総括目標の状況

第4次計画では、総括目標として、「社会全体における男女の地位」が平等だと考える人の割合を掲げ、各種啓発や環境整備などに取り組んだ結果、平成29年調査時点では、女性が3.1ポイントの増、男性が0.8ポイントの減、男女差は3.9ポイントの縮小となっており、ほとんど変化していない。

■総括目標

指標名	H26 調査	H29 調査	増減	目標
県政世論調査で「社会全体における男女の地位が平等」と感じる人の割合	女性 7.9% 男性 20.4% 男女差 12.5%	女性 11.0% 男性 19.6% 男女差 8.6%	女性 3.1ポイント 男性 △0.8ポイント 男女差△3.9ポイント	現況値からの向上かつ男女の数値の差の縮小

(5) 取組内容の振り返り

1 環境づくり	
目指す姿	職場環境の整備に取り組む事業者が増加するとともに、子育てや介護の支援体制の整備が進むなど、性別に関わりなく誰もがその能力を発揮し、仕事と生活の充実を図りながら働き続けることができる環境が整っています。
取組状況	<p>ア 職場における女性の活躍促進</p> <p>女性の就業継続及び管理職等の指導的立場への登用促進、ライフイベント等で離職した女性の再就職支援などを図るため、企業経営層を対象に女性活躍に向けた意識改革や推進部署の設置、企業個別支援を実施するとともに、女性の就業継続・キャリア意欲の向上に資する研修や交流会等を実施した。</p> <p>また、企業における仕事と家庭の両立に向け、男女が共に働きやすい職場環境づくりを促進するとともに、男性の家事・育児参加の促進に向けた啓発活動等を実施した。</p> <p>【女性の活躍促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 企業に対しては、女性管理職登用着手セミナーや県女性活躍推進アドバイザーによる企業個別支援を実施。女性従業員に対しては、キャリアアップ研修や企業の枠を超えた交流会、就業継続研修及び出前講座、メンター養成研修等を実施。 <p>【再就職等女性の就業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 結婚・出産・育児等の理由で離職し、再就職を希望するなど働くことを希望する女性に対しては、「わーくわくママサポートコーナー」を設置し、女性の就業を支援（広島：H24.3～、福山：H27.1～）。 <p>【仕事と家庭の両立】</p> <ul style="list-style-type: none"> 企業に対しては、働き方改革に取り組む優良企業の取組事例の見える化・情報発信や、企業経営者層への理解促進、取組の導入・実践支援、イクボス同盟ひろしまの活動等を通じた機運醸成を行った。 保育園に子どもを預けて働く人への支援として、いつでも安心保育支援事業、一時預かり事業、延長保育事業、病児保育事業等を実施。学童期の子どもを持つ親への支援として、放課後児童健全育成事業、地域学校協働活動推進事業を実施。 <p>【男性の家庭への参画】</p> <ul style="list-style-type: none"> 共働き家庭における家事分担の促進のため、家事分担アイデア集の配布などを実施。 男性の育児休業等の取得促進のため、奨励金の支給や育メン休暇支援制度など、職場環境整備や企業の意識啓発事業を実施。

取組状況	<p>イ 地域社会活動における男女共同参画の推進 女性が、政策・方針の立案及び決定過程に参画し、男女共に地域社会活動を行っていることを目指して、人材育成に資する普及啓発講座の開催、地域団体間での協働を促進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広島県男女共同参画財団がエソールひろしま大学（基礎・応用）を実施。 ・地域づくりを担うボランティア、NPO、住民自治組織などの連携促進のため、NPO・ボランティア活動促進事業、ひろしま里山・チーム500を実施。 <p>ウ 男女共同参画の推進に向けた体制の整備 男女共同参画社会の実現に資するサポートが、十分受けることができるよう、庁内関係各部署、市町との連携強化、エソール広島が行う研修事業等の支援に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広島県男女共同参画施策推進協議会による庁内各部署と関連施策の実施状況の共有等を実施。 ・広島県女性総合センター（エソール広島）による研修・交流・相談・情報発信等。 ・市町の取組を促進するため、先進的取組事例の提供等を行う担当課長会議や男女共同参画研修会の実施。 																																																	
現状	<table border="1" data-bbox="300 819 1445 1317"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>策定時</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R01</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業所における指導的立場に占める女性の割合 (管理職(課長相当職以上)及び役員)</td> <td>19.4%</td> <td>18.7%</td> <td>16.6%</td> <td>19.3%</td> <td>19.5%</td> <td>30.0%</td> </tr> <tr> <td>保育所待機児童数(人)</td> <td>66</td> <td>186</td> <td>206</td> <td>207</td> <td>128</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>放課後児童クラブ登録児童数(人)</td> <td>20,273</td> <td>25,789</td> <td>27,645</td> <td>30,044</td> <td>32,322</td> <td>28,080</td> </tr> <tr> <td>男性の育児休業取得率</td> <td>5.1%</td> <td>5.8%</td> <td>5.3%</td> <td>8.7%</td> <td>7.3%</td> <td>13%</td> </tr> <tr> <td>県の審議会委員のうち女性委員の占める割合(全審議会)</td> <td>29.0%</td> <td>28.4%</td> <td>28.1%</td> <td>29.0%</td> <td>28.7%</td> <td>34.0%</td> </tr> <tr> <td>法令等により構成員の職務分野が指定されている5審議会を除く審議会</td> <td>34.1%</td> <td>32.8%</td> <td>32.8%</td> <td>33.6%</td> <td>33.2%</td> <td>40%</td> </tr> </tbody> </table>	指標名	策定時	H28	H29	H30	R01	目標値	事業所における指導的立場に占める女性の割合 (管理職(課長相当職以上)及び役員)	19.4%	18.7%	16.6%	19.3%	19.5%	30.0%	保育所待機児童数(人)	66	186	206	207	128	0	放課後児童クラブ登録児童数(人)	20,273	25,789	27,645	30,044	32,322	28,080	男性の育児休業取得率	5.1%	5.8%	5.3%	8.7%	7.3%	13%	県の審議会委員のうち女性委員の占める割合(全審議会)	29.0%	28.4%	28.1%	29.0%	28.7%	34.0%	法令等により構成員の職務分野が指定されている5審議会を除く審議会	34.1%	32.8%	32.8%	33.6%	33.2%	40%
指標名	策定時	H28	H29	H30	R01	目標値																																												
事業所における指導的立場に占める女性の割合 (管理職(課長相当職以上)及び役員)	19.4%	18.7%	16.6%	19.3%	19.5%	30.0%																																												
保育所待機児童数(人)	66	186	206	207	128	0																																												
放課後児童クラブ登録児童数(人)	20,273	25,789	27,645	30,044	32,322	28,080																																												
男性の育児休業取得率	5.1%	5.8%	5.3%	8.7%	7.3%	13%																																												
県の審議会委員のうち女性委員の占める割合(全審議会)	29.0%	28.4%	28.1%	29.0%	28.7%	34.0%																																												
法令等により構成員の職務分野が指定されている5審議会を除く審議会	34.1%	32.8%	32.8%	33.6%	33.2%	40%																																												
課題	<p>○ 職場における女性の活躍促進については、女性の就業率は増加基調にあり、いわゆるM字カーブは底が浅くなってきているが解消には至っておらず、引き続き、仕事と家庭の両立への負担軽減を図る必要がある。また、指導的立場に占める女性の割合は伸び悩んでおり、企業等における管理職登用にに向けたキャリア形成・人材育成の取組が十分に進んでいないことが要因と考えられる。さらに、女性に比べ男性の育児休業取得率が極めて低いなど、男女が共にライフイベントと両立しながら働くことができる環境に課題が残っている。</p> <p>○ 政策・方針の立案及び決定過程への男女共同参画の推進については、県・市町の推進状況の見える化などに取り組んだが、県及び市町の審議会に占める女性委員の割合は進捗しておらず、専門分野によっては女性人材が少数であることや各審議会に関係する分野の各種団体においても女性の役職者が少数であることも要因の一つと考えられる。</p> <p>また、地域リーダーの育成を目的としてエソールひろしま大学を実施しているが、大学や民間企業等が提供する学びの場が増える中、受講者の減少・固定化が生じており、内容について見直す必要がある。</p>																																																	

<p style="text-align: center;">課 題</p>	<p>○ 男女共同参画の推進に向けた体制整備のうち、市町等との連携強化については、担当課長会議を設置し、情報共有等実施しているが、先進事例等を基にした効果的な施策に関する議論の場になっていない。</p> <p>また、広島県女性総合センター（エソール広島）については、「男女共同参画社会の実現を目指す活動の中核的拠点」として、県内のNPO、企業等の自主的な活動による利用拡大は図られてきているものの、連携・協働に向けた仕組みづくり等の取組が十分でない。さらに、県民にセンターの取組や事業等について関心を持ってもらい、認知度を向上させるための有効な情報発信が不十分な状況である。</p>
<p style="text-align: center;">総 括</p>	<p>○ 女性がライフイベントと両立しながら安心して働き続けることができる環境整備に向けては、企業等における仕事と家庭の両立支援制度の整備と、男女がともに制度を利用しやすい職場風土の形成を促進する必要がある。</p> <p>指導的立場に占める女性の増加に向けては、経営者等に対する女性活躍の重要性の理解促進、企業等における女性従業員のキャリア形成や人材育成への支援、さらには女性自身の就業やキャリアアップに対する意欲向上を図ることが必要である。</p> <p>○ 地域社会活動における男女共同参画の推進について、政策・方針の立案及び決定過程への女性参画について取り組んだが、例えば、審議会委員の女性割合は、専門分野によっては女性人材が少数であることなどから増加していない。今後は、女性の意見を反映する手法について、根本的な検討が必要である。</p> <p>地域社会活動については、活動する人の減少や固定化が起こっている。また、国の調査結果によると、雇用されている男性においては、仕事と家庭生活や地域活動等の個人生活を両立させたいと希望していると回答した者が5割超であるのに対し、現実には、これらの両立ができていると回答した者は希望の約3分の2にとどまっている。また、仕事中心を希望している者は1割強であるが、現実には仕事中心になっている者は5割程度となっている。こうしたことから、特に男性について、仕事と両立しながら、自分らしい働き方・暮らし方が実現できるような環境整備や意識の醸成が必要である。</p> <p>○ 男女共同参画の推進に向けた体制整備については、県全体で男女共同参画を進めるに当たり、県、市町、NPOや企業等の民間団体等における個々の主体的な取組は行われているが、相互の連携や協働が不十分である。これらを進めるための拠点として、広島県女性総合センター（エソール広島）などを有効に活用していくことが必要である。</p>

2 人づくり																												
目指す姿	固定的な性別役割分担意識にとらわれることなく、あらゆる分野に男女が共に参画できる環境づくりが進んでいます																											
取組状況	<p>ア 男女共同参画の推進に向けた広報・啓発の充実</p> <p>誰もが個性や能力を十分に発揮できることは、男女共同参画の推進の基盤であり、男女共同参画に関して広く県民全般の理解を促すための広報・啓発の充実に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町やエソール広島等と連携した啓発など、多様な機会を利用して啓発を実施。 ・県の広報において、性別によって固定化された表現になっていないかなど、男女共同参画の視点に配慮した表現が行われるよう取組を実施。 ・児童生徒の情報活用能力（情報モラルを含む）を高めるような啓発や教育を実施。 <p>イ 男女共同参画を推進する教育と研修の充実</p> <p>児童生徒や社会人に対して学校や職場等の様々な場を通じて、男女共同参画についての理解が深まるよう取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小・中・高等学校等において、社会人・職業人として必要な基盤となる資質・能力を育むため、児童生徒の発達段階に応じた系統的なキャリア教育を実施。 ・県・市町職員に対する職員研修の実施や、エソール広島が民間企業から委託を受けて研修の企画や講師派遣を実施。 																											
現状	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>策定時</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R01</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>エソールひろしま大学で実施する男性対象講座の定員充足率</td> <td>81.7%</td> <td>95.0%</td> <td>100.0%</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>「わたしのキャリアノート」持ち上がり率 (公立高等学校(広島市を除く))</td> <td>63.8%</td> <td>63.8%</td> <td>68.7%</td> <td>72.3%</td> <td>71.8%</td> <td>70%</td> </tr> </tbody> </table>							指標名	策定時	H28	H29	H30	R01	目標値	エソールひろしま大学で実施する男性対象講座の定員充足率	81.7%	95.0%	100.0%	—	—	100.0%	「わたしのキャリアノート」持ち上がり率 (公立高等学校(広島市を除く))	63.8%	63.8%	68.7%	72.3%	71.8%	70%
指標名	策定時	H28	H29	H30	R01	目標値																						
エソールひろしま大学で実施する男性対象講座の定員充足率	81.7%	95.0%	100.0%	—	—	100.0%																						
「わたしのキャリアノート」持ち上がり率 (公立高等学校(広島市を除く))	63.8%	63.8%	68.7%	72.3%	71.8%	70%																						
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 男女共同参画の推進に向けて各種啓発や、県の広報への配慮を促す取組を行ったが、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考え方に賛成する人は依然として4割程度いるなど、男女が個性と能力を十分発揮し社会のあらゆる分野に共に参画するという理念について、県民の理解が十分浸透しているとは言えない状況にある。これは、啓発に当って受講生以外の県民に広がる取組を行っていないことや、男女共同参画に関心の薄い層を巻き込んだ啓発活動ができていなかったことも要因と考えられる。 ○ 男女共同参画を推進する研修のうち、市町の男女共同参画担当職員を対象とした研修については、毎年継続して実施しているが、テーマ設定や手法において、市町の男女共同参画の新たな取組につながるような効果的な研修となっていない。 																											
総括	<ul style="list-style-type: none"> ○ 男女の地位の平等感の中で最も値が低いのが「社会通念・慣習・しきたり」(H29 県政世論調査：女性 7.7%，男性 17.1%) となっており、そういった根深い部分を解消していくためには、それぞれの対象に合わせたテーマや手法を検討し、効果的な取組を行っていく必要がある。 ○ 児童生徒に対するキャリア教育を推進するに当たり、男女共同参画の視点から、自己のライフスタイルや将来の家庭生活等について考える場面において、意思決定する力を育成するなどの教育活動を充実させていくとともに、既に社会人となっている層に対しても、男女でキャリアやライフプランを考える契機となるような取組を行う必要がある。 																											

3 安心づくり	
目指す姿	女性に対する暴力による被害者やひとり親家庭などがニーズに応じた適切な支援を受けて、自立して安心して暮らすことができる環境が整っています。
取組状況	<p>ア 生涯を通じた健康対策の推進</p> <p>女性は妊娠・出産や更年期疾患を経験する可能性があることなど、ライフサイクルを通じて、男性とは異なる健康上の問題に直面することに留意して、性差に応じた健康対策に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ライフステージに応じた医療・健康づくり対策を行い、「健康ひろしま 21」を着実に推進。 ・女性特有の子宮頸がんや乳がんをはじめ、他のがん種においても女性の検診受診率が低いことを踏まえた啓発や受診しやすい環境づくり。 ・周産期医療情報ネットワークシステムの運営や周産期母子医療センターの支援など、周産期医療体制及び小児医療体制の充実等。 <p>イ 女性に対するあらゆる暴力の根絶に向けた取組の推進</p> <p>DVや性犯罪、セクシュアルハラスメント、ストーカー等は、犯罪となる行為を含む人権侵害であり、その根絶に向けた発生予防や、被害からの回復のための支援に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「広島県配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画」の着実な推進～若年層を中心とした予防教育、相談しやすい環境づくり、相談・保護の対応力強化、被害者の経済的自立の促進等 ・性被害ワンストップセンターひろしまを開設し、24時間365日の相談受付や医療・法律・心理等の専門家と連携した総合的な被害者支援を実施。 <p>ウ 誰もが安心して暮らし、自立できるための支援</p> <p>【困難を有する人への男女共同参画の視点に立った支援】</p> <p>女性については、出産や育児などによる就業中断や非正規雇用が多いことを背景に、貧困などの困難に陥りやすいことが指摘されており、「ひとり親家庭等自立促進計画」に基づいて、ひとり親家庭の状況に応じた経済的支援や就業支援、生活支援を行うなど、貧困等生活上の困難を有する人が安心して暮らせる環境整備に取り組んだ。</p> <p>また、性的指向や性自認を理由とする偏見や差別が近年顕在化する中で、エソール広島におけるLGBT相談や、理解促進に向けて正しい知識を身につけるための啓発や研修会に取り組んだ。</p> <p>【男女共同参画の視点に立った防災・復興体制の整備】</p> <p>女性と男性では災害から受ける影響に違いが生じることに配慮が必要であり、それぞれのニーズをより反映するため、「広島県地域防災計画」に基づいて、女性の視点からの避難所運営など、防災・減災、災害復興分野において男女共同参画が進むよう取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県防災会議における女性委員の参画推進 ・現場で活躍する女性消防団員の確保の支援

現 状	指標名	策定時	H28	H29	H30	R01	目標値
	がん検診の受診率	胃 40.5% 肺 41.3% 大腸 37.2% 子宮 43.9% 乳 43.0%	胃 40.5% 肺 42.1% 大腸 38.8% 子宮 40.2% 乳 40.3%			胃 41.3% 肺 45.9% 大腸 41.0% 子宮 43.6% 乳 43.9%	全て 50%以上
	ひとり親家庭の親の就業率 (広島県調査)	89.5%	89.5%	89.5%	89.5%	89.3%	91.3%以上
	消防団員のうち女性の占める割合	2.3%	2.4%	2.5%	2.6%	2.7%	10%
課 題	<p>○ 生涯を通じた健康対策の推進としては、性差やライフステージに応じた健康対策の取組みを行ったが、女性のがん検診受診率が低いことや女性の健康寿命が全国的に低いことなど、疾病等の早期発見・早期治療につながる取組が十分でない。</p> <p>○ 女性に対する暴力の根絶への取組みについては、若年層におけるデートDVの認識率は向上しているが、特に精神的暴力について、依然として暴力にあたらぬ場合があると考える人が一定程度いること、10代初めからデートDVなどの暴力被害経験のある子供がいることから、若年層から暴力への認識(特に精神的暴力)を高めるための啓発が必要である。また、DVを受けたことのある人のうち、相談窓口で「相談しなかった」人が約半数いるが、その背景には、DVに関する認識が低いこと、世代や地域によっては、相談することへの心理的抵抗があること等がある。</p> <p>また、犯罪被害者相談窓口を知らない人の割合は38.2% (H29 県政世論調査) となっているほか、地域社会において必ずしも犯罪被害者等への配慮がなされていない状況から被害が潜在化する場合があり、特に性犯罪・性暴力において顕著となっている。</p> <p>○ 困難を有する人への支援のうち、ひとり親家庭については、ふたり親家庭と比較して収入が低い傾向にあり、貧困に陥らないための取組が必要であるが、収入の高い仕事につくことが難しいだけでなく、養育費等の取り決めなどが十分に実施されていない。</p> <p>また、性的少数者に関して、LGBTという言葉の認知度は急速に高まったが、偏見や差別が顕在化するなど、未だ、正しい情報の周知や理解が十分でない。</p> <p>男女共同参画の視点に立った防災・復興体制の整備については、女性の視点やニーズを反映することの重要性の認識は高まっており、県・市町の防災会議における女性委員や現場で活躍する女性消防団員は徐々に増加しているが、女性消防団員がいない市町が4町あるなど、市町で取組にばらつきがある。</p>						
	総 括	<p>○ 医療体制や健康づくりについて推進されているが、引き続き健康づくり等に取り組む必要がある。</p> <p>○ DV等女性に対する暴力は深刻な状態が続いている。被害者への支援や予防に向けた取組を充実させていく必要がある。</p> <p>○ 困難を有する人への支援として、ひとり親家庭については、貧困に陥らないための支援や子供の自立に向けた支援は継続して行うとともに、近年新たな課題となってきた性的少数者の人達についても、性自認、性的指向に関わらず個人として能力を発揮することができる環境を整えていく必要がある。</p> <p>また、防災復興体制において男女共同参画をすすめるため、女性の意見の反映が進むような取組を実施してきたが、その進捗が遅く、取組の加速化が必要である。</p>					

4 今後想定される社会情勢の変化

(1) 少子・高齢化，人口減少社会の本格化

人口減少と少子・高齢化が進むことにより，労働力人口の不足や中山間地域におけるコミュニティ維持がより厳しい状況になることが予想されている。こうした中で，男女がともに，個性や能力を十分に発揮し，職場や地域社会など様々な場面で活躍が進んでいき，県内企業の競争力の強化や社会全体の活力の維持・向上が図られていくことが期待されている。

(2) 女性活躍や働き方改革などに係る法律・制度の整備

女性活躍推進法の一部改正により，令和4年から一般事業主行動主行動計画策定義務が101人以上の事業所に拡大され，また，働き方改革関連法の制定により，令和2年度から時間外労働の上限規制が中小企業にも適用されるなど，職場の女性活躍（企業における女性の採用，人材育成・管理職への登用など）の裾野を中小企業に拡大していくための法律・制度の整備が進んでいる。こうした状況に対応して，職場における女性の活躍支援の取組をさらに進めていくことが求められている。

(3) 平均寿命の延伸と人生100年時代の到来

人生100年時代においては，「教育，仕事，老後」という単線型の人生設計ではなく，本人の希望に応じて，若いときから仕事と生活の調和を図り，息の長い現役生活を送っていくことが重要となる。また，平均寿命の延伸により，男女ともに親や配偶者の介護の担い手として負担が増大することが予想されており，家事に不慣れな場合や地域とのつながりが乏しい場合は孤立した介護生活となることもあると考えられる。

このような中，人生100年時代においても安心して暮らす基盤として，仕事以外に地域等において個人として活動の場や役割を持つことや，家事・育児・介護等のケアワークに主体的に関わることで，個々人が豊かな人生を送る上で重要な要素になっていく。

(4) AI/IoT，5Gなど急速に進むデジタル技術への対応

AI/IoT，ロボティクス等のデジタル技術を活用したDX（デジタルトランスフォーメーション）は，産業構造やビジネスモデルだけでなく，時間や場所にとらわれない柔軟な働き方ができる環境が整えられ，育児や介護などのそれぞれの状況や生き方に応じて多様な働き方・暮らし方が可能となるなど，働き方や暮らし方，生活スタイルそのものに変革をもたらすと見込まれている。

こうしたことから，男女がその恩恵を享受できるよう，オンライン講座等を活用した学び直しを通じ，男女のキャリアアップやキャリアチェンジを実現するなど，デジタル技術を有効に活用していくことが求められていく。

(5) 頻発する大規模災害や世界規模の感染症の流行

大規模災害の発生や感染症の流行により，女性や脆弱な状況にある人がより深刻な影響を受ける懸念がある。非常時には，固定的な性別役割分担意識を反映して，増大する家事・育児・介護等の家庭責任が女性に集中しがちであること，女性がより職を失いやすいこと，DVや性被害・性暴力が増加することといった諸課題が一層顕在化する。そのため，非常時の対応だけでなく，平常時から男性の家庭への参画を進め，非常時に女性に負担が集中することを未然防止するとともに，更に女性に対する暴力の根絶に向けた取組を進め，女性特有の困難が深刻化しないようにすることが求められていく。

5 次期計画の目指す姿等への反映

(1) 計画期間

令和3年度(2021年度)～令和7年度(2025年度)

(2) 目指す将来像(条例前文)

①男女が、②互いの違いを認め合い、③互いに人権を尊重しながら、④その個性と能力を十分に発揮し、⑤社会のあらゆる分野において⑥共に参画し、⑦責任も分かち合うことのできる男女共同参画社会の実現

- ①…男性と女性(性的少数者を含む)が、
- ②…男女間には、妊娠や出産、生理といった身体構造に由来する違いがあることについて、お互いが正確な知識を持ち、その差を理解している。また、それに加えて、性的指向・性自認など、多様な人がいることについても正確な知識を持ち理解している。
- ③…個人としての尊厳が重んじられ、性別による差別的な取扱いを受けないこと。
- ④…性差に関する固定観念・偏見等による制約や影響を受けることなく、自分らしく個人として個性や能力を発揮することができている。
- ⑤…政治的、経済的、社会的及び文化的な分野など様々な幅広い分野において、
- ⑥…男女が対等な立場で方針等の検討や決定の過程に関わり、意見を言うことができるとともに、実施段階においても対等に参加している。
- ⑦…男女がともに、分担した役割に応じて責任を負うとともに、成果に応じ合理的な評価を受けている。

(3) 次期計画における基本的な考え方

次期計画については、現計画の振り返りや社会情勢の変化、審議会での議論、有識者意見等を踏まえ、次の考え方を基本とする。

- 県民一人ひとりが、男女とも、人生100年時代という長い人生において、それぞれのライフステージの各段階で、子育てや介護に関わる必要があるときは子育てや介護に注力でき、将来に向けて学び直しをしたいときに学び直しができるなど、自らの選択によって、仕事と暮らしの両方において充実した人生が送れるようになることを基本的な考え方とする。
- その中で、これまでの計画における女性中心の取組に加え、次期計画では、仕事だけでなく暮らしも充実させたいと考えている男性を応援する視点を意識する。
- これまで職場における女性の活躍促進に取り組んできたが、指導的立場に占める女性の割合や男性育児休業取得率が未だ低い状況にあるなど、職場において男女がともに活躍するための環境整備を一層促進していく必要があるため、男女がともにライフイベントと両立しながら安心して働き続けることができるとともに、職場における人材の多様化が進み、女性が仕事に対する意欲を持つことができ、その力を発揮できる就労環境の整備を促進する。
- 様々な男女共同参画施策を実施したにもかかわらず、固定的な性別役割分担意識などの性差に関する固定的な意識が十分解消されていないため、対象に合わせたテーマや手法等を工夫することで意識改革に繋がるように引き続き取り組む。
- 女性への暴力の根絶に向けた取組や多様な困難を抱える人への支援などを進めてきたが、厳しい状況は継続しており、また、大規模災害や感染症の流行において、女性や脆弱な状況にある人

がより深刻な影響を受ける懸念があることが表面化してきたことを踏まえ、安全・安心のための取組について、個別計画*と連動させながら、引き続き重要な課題として取り組む。また、近年顕在化してきた性的少数者に対する偏見等の解消にも注力していく。

※ 個別計画

配偶者からの暴力の防止や被害者の保護等に関する基本計画，ひとり親家庭等自立促進計画

- 県全体で効果的な男女共同参画施策の推進を図るため、市町との連携に加え、男女共同参画に関する活動を実施しているNPOや企業等の民間団体等を巻き込むことで、推進体制の充実を図る。

(4) 5年後の目指す姿

【①仕事と暮らし】

- 様々な職場において、男女がともに、ライフイベントと両立しながら安心して働き続けることができ、また、DX（デジタルトランスフォーメーション）の進展等による在宅ワークなど、ライフスタイルに応じて柔軟に働くことができる環境が広がるとともに、多様な人材誰もがその能力を發揮できる機会が提供されることにより、女性が仕事に対する意欲を持つことができ、その力を發揮できる環境が整っています。
- 多様な暮らし方が可能となる中で、男女ともに、それぞれのライフステージの各段階で、希望に応じ、仕事と両立させながら、子育て等の家庭生活や地域コミュニティ活動・学び等の個人生活を充実させる人が増えています。

【②男女双方の意識改革】

- 県民の興味関心を惹くようなポジティブな意識啓発や、対象に響くテーマ・手法等による意識啓発を行うことにより、性差に関する固定的な意識をもつ人が減少し、自らのライフプランを組み立てるにあたり、性別に関わらず多様な選択をすることができる意識が醸成されてきています。
- 教育において、社会人や職業人として自立していくために必要な意欲・態度や能力の育成が図られることで、主体的に進路や職業、ライフスタイルを選択する意識が醸成されてきています。

【③安全・安心】

- 性被害や様々なハラスメントに対する取組については、相談窓口の認知度向上や被害者がプライバシーを守られながら安心して相談でき、支援を受けることができる体制整備に取り組むことで、被害を抱え込むことなく、被害の回復・軽減が図られる環境が整いつつあります。
- 性の多様性についての正確な情報の提供等により、性的少数者に関する県民の理解が深まり、自分らしく個性や能力を發揮でき、安心して暮らせる環境が整いつつあります。

【④推進体制の整備等】

- 女性も男性も性別に関わりなく活躍できるように、市町間の情報共有や先進事例等の共有が図られることなどにより、効果的な取組が行われています。また、NPO・企業等の団体や多様な個人が、核となる団体からの働きかけにより相互に連携を強め、自律的な活動が活発に行われています。
- 県・市町の審議会などにおける女性の登用や、地域の避難所運営・自治会活動などにおいて女性の意見の反映が進むことなどにより、政策・方針の立案及び決定過程等において多様な意見が取り入れられるようになっていきます。

(5) 次期計画において特に注力していく事項・ポイント

① 男女がともに安心して働き活躍できる職場環境の整備

- ・男女がともにさまざまなライフイベントと両立し、時間や場所にとらわれない柔軟な働き方ができる職場環境の整備に向けて企業等への働きかけを強化するとともに、女性のキャリア形成や計画的な人材育成などに取り組む企業等を支援していく。

② 性別に関わらない自分らしい暮らし方の実現に向けた男女双方の意識改革

- ・仕事に限らず地域活動や学びなど多様な分野で、性別に関わらず活躍している人々をロールモデルとして情報発信するとともに、そういった多様な分野で活躍している人との交流や、同じ志・考え方を持つ人同士の交流を促進することなどにより、男女の垣根を越えて活躍している人が当たり前前に認知され、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」といった性差に係る根深い固定的な意識を変え、自分らしい暮らし方の実現に挑戦する人の増加を図る。

③ 性の多様性の尊重

- ・性自認・性的指向に関する正しい知識の周知や交流をすすめる取組を行うことで性的少数者への理解が広がり、差別的取り扱いを受けることなく自分らしく個性や能力を発揮できるよう取り組む。

6 今後の進め方

今後も引き続き審議会や有識者等の意見を聴取しながら、次期計画の方向性について検討を進める。

7 今後のスケジュール

	第2四半期			第3四半期			第4四半期		
	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画案	振返り・方向性		計画骨子案	計画素案			計画最終案		
審議会			▲ 第1回 (振返り)	▲ 第2回		▲ 第3回		▲ 第4回	
経営戦略会議				▲ 骨子案	▲ 素案				▲ 報告
常任委員会				▲ 骨子案		▲ 素案	▲ 集中審議		▲ 計画案
その他						▲ パブコメ			
県・新たな総合計画(ビジョン)改定		△ 審議会				△ 計画改定			
国・第5次男女共同参画基本計画	○ 骨子案、素案	○ パブコメ				○ 答申・閣議決定			